## 羅臼湖歩道の維持管理について

## 1. 想定する利用者のレベル

装備:軽登山用の服装/所持品。長靴を着用。

経験:日常的にトレッキングはしないが、自然観察等で山野を歩くことはある。

体力:小学生高学年程度。

知識:羅臼湖歩道が山岳地帯にある歩道であり、登山装備に準じた装備が必要な場所であることを知っている。歩道外に踏み出さない等、植生を傷めないための基本的なルールを知っている。知床全域がヒグマの生息域であり、羅臼湖歩道でも出会う可能性があることと、ヒグマに遭遇した際の基本的な対応方法を知っている。

人数:1グループあたり1~10名程度の少人数で行動する。

## 2. 今後の維持管理

登山道に準じた歩道であり、必要最小限の維持管理にとどめることを基本とする。

## ①木道等の施設の補修

速やかに修復作業を行う。

## ②ササ刈り、ハイマツ等の枝払い

基本的な歩道幅は 75cm とし、その範囲内に覆い被さるササ刈り、枝払いを実施することを原則とする。ただし、頭部付近のハイマツ等について、くぐれば通過できるなど通行に大きな支障のないものは枝払いを行わない。草刈り機を使用する場合、涸れ沢などに生育するツガザクラやシラタマノキ等の高山植物に特に留意する。

## ③目印の設置

特に残雪期はルートが不明瞭となり迷いやすいため、必要に応じてピンクテープの設置を行う。なお、雪解け後は速やかに回収する。

#### ④立入禁止ロープの設置

歩道外への踏み出しを防止するため、必要に応じてぬかるみ箇所などに鉄ピンとロープを設置し植生を保全する。

#### ⑤携帯トイレブースの管理

携帯トイレブースと回収ボックスの設置及び冬期撤収を行う。また、不適切な利用が あった場合には清掃を行うとともに、回収ボックスの使用済みトイレを回収する。

## ⑥巡視

日常的に巡視を行い、施設の破損や異常の有無、植生荒廃の有無、倒木や枯死木、落枝の有無等を確認し、ゴミ拾い等の簡易な清掃を行う。また、利用者指導を行う。

## ⑦駐車禁止看板の設置

路肩への駐車禁止看板の設置及び冬期撤収を行い、路肩及び路上への駐車を抑制する。

## ⑧利用のルール等の普及啓発

羅臼湖地域の特性やルート変更等の植生保全対策、利用のルールについて積極的な普及啓発を図る。

# 3. 関係機関の役割分担

項目	羅臼町	環境省	林野庁	北海道	地域関係団体
全体サポート・とりまとめ	0				
施設の補修(大規模)		0	0		
施設の補修(軽微)	0	0	0	0	0
ササ刈り、枝払い	0	0	0	0	0
目印の設置		0			
立入禁止ロープの設置				0	
携帯トイレブース管理		0	0		○(ガイド協議会)
巡視		0	0		
駐車禁止看板の設置				0	
利用のルールの普及啓発	0	0	0	0	0
既存歩道の植生復元				0	
植生モニタリング		0			

※本役割分担に関わらず、各機関からの積極的な維持管理へのご協力をお願いしたい。